

◎新潟県告示第1129号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年10月16日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ウイルアシスト事業所	新潟県燕市小池5143番地	株式会社青芳	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和2年9月3日	令和2年9月30日
ウイルアシスト事業所	新潟県燕市小池5143番地	株式会社青芳	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和2年9月3日	令和2年9月30日